

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名 小鹿野町福祉課 介護保険担当

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容					令和3年度(年度末実績)				公表の状況		
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」(事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
小鹿野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康講演会の開催 など	一般高齢者が、地域において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要である。「健康講演会の開催」の積極的な実施や「こじか筋力体操」等の住民主体の通いの場を支援し、地域介護予防活動の場の拡大・充実に支援する。	①健康講演会の開催 ②こじか筋力体操の推進(か所数の増加) ③こじか筋力体操の推進(参加人数の増加)	R 3 R 4 R 5 ①5回 5回 5回 ②17か所 17か所 17か所 ③450人 450人 450人	なし	R 3 ①3回 ②16か所 ③224人	○	①3÷5=60% ②16÷17=94.11% ③224÷450=49.78% ①～③の平均→67.96% コロナ禍であり、講演会や集合形式での体操教室の実施は社会情勢上難しいものがあった。ひとまず、継続して事業が行えていることから評価は△-○とした。	実施	HP	
小鹿野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	自立支援型地域ケア会議での検討件数 など	介護予防での成果を踏まえ、介護予防・自立支援の取り組みを要介護認定者にも広げていくことで、要介護1、2の方には重度化防止を、要介護3以上の方には、施設入所せず在宅で生活できる支援を充実させていく必要がある。高齢者が要介護状態等になった場合であっても、生きがいを持って日常生活を過ごし、住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、その方の尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、ニーズの把握や在宅で生活する上での支援を行っていく。	①自立支援型地域ケア会議の開催 ②地域ケア会議におけるリハビリテーション専門職等の相談件数	R 3 R 4 R 5 ①12回 12回 12回 ②4件 6件 8件	なし	R 3 ①10回 ②8件	◎	①83.33% ※令和3年度第5回及び第6回については緊急事態宣言下であったため、感染予防として中止とした。 ②20.0% ①と②の平均→141.67%であるため。	実施	HP	
小鹿野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護保険サービス未利用率の減少	介護保険サービスの給付にあたって、必要とする人が、必要とするタイミングで認定を受けることが望ましいと考えている。要介護認定にも経費が発生している。いわゆる「お守り認定」を少なくして経費削減に努めたい。	①介護保険サービス未利用率の減少	R 3 ~ R 5 ①15%以下	なし	R 3 ①17.28% 令和3年度中の給付が0件である者÷年度末時点での要介護認定者数=140人÷810人=17.28%	◎	15%以下の目標に対し、その80%の達成率の場合、15%×1.2=18%であるため。 18%≧17.28%	要介護認定新規申請時には必ず受付シートを用い被保険者本人の意向を本人及び家族に確認しつつ申請相談業務に当たっている。 認定を受け、サービス利用するかどうかは、最終的には被保険者本人によるものだが、今後も継続して聞き取りを実施し適切な支援をしていく。	実施	HP
小鹿野町	②給付適正化	要介護認定の適正化 など	介護保険事業の健全な運営には、介護給付を必要とする利用者を選択的に認定したうえで、利用者が真に必要なサービスを、介護サービス事業者がルールに従って、適切に提供することが重要。具体的には、県が策定した「埼玉県介護給付適正化計画」に基づき、5つの主要事業(要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知)を中心とした取り組みを推進し、介護給付の適正化に努める。	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与調査 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用	R 3 ~ R 5 ①・認定調査員研修の年1回実施 ・意見交換会の月3回実施 ②町内すべての居宅介護支援事業所に対し、順次点検を実施 ③引き続き住宅改修の全件の現地調査を実施 ④毎月実施 ⑤年2回(6ヶ月分/1回) ⑥毎月実施	なし	R 3 ①・認定調査員研修は受講しなかった ・意見交換会も実施していない ②令和4年1月に居宅介護支援事業所全3か所に対しケアプラン点検を実施。18名分を点検し、当年度中に改善報告まで求めた。 ③住宅改修の全件の現地調査を実施した。 ④毎月実施した。 ⑤年2回実施を行った。 ⑥令和3年6月の包括ケア会議及び令和4年3月の自立支援型地域ケア会議にて給付実績を活用した介護分析結果を報告した。	○	①0% ②100% 目標どおり達成 ③100% 目標どおり達成 ④100% 目標どおり達成 ⑤100% 目標どおり達成 ⑥2月/12月=16.67% ①～⑥の平均→69.45%	研修及び意見交換会は、認定調査員(個人)との契約内容の問題から実施ができなかった。令和4年度は変更を行い、実施出来るようにする。 ケアプラン点検は、令和3年度は単独事業として本格的に開始した。今後は件数を増やして、町内のケアマネジメントの質の向上に繋げていく。 ③～⑤については前年度から継続実施できている。 給付実績の活用は、令和3年度は主要な2会議のみ実施した。令和4年度は少ない時間で継続的な給付の分析ができるような取り組みを検討していく。	実施	HP